

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	6.9%	7.0%	7.6%	8.1%	8.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 8.41468004\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.072663357 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\
 + 8.873451291 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\
 + 8.41468004 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	1,505,746	1,458,662	▲ 3.1	1,461,306	0.2	1,514,992	3.7	1,528,725	0.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	393,654	386,589	▲ 1.8	400,959	3.7	411,143	2.5	397,876	▲ 3.2
⑤組合等負担等額	46,738	83,342	78.3	83,342	0.0	83,342	0.0	82,943	▲ 0.5
⑥債務負担行為	94,450	61,696	▲ 34.7	61,674	0.0	61,806	0.2	65,215	5.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,040,588	1,990,289	▲ 2.5	2,007,281	0.9	2,071,283	3.2	2,074,759	0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	474,783	420,856	▲ 11.4	390,639	▲ 7.2	360,644	▲ 7.7	331,692	▲ 8.0
公債費算入(元利・準元利)	693,163	714,765	3.1	702,485	▲ 1.7	705,049	0.4	724,906	2.8
密度補正(元利・準元利)	194,117	170,646	▲ 12.1	169,391	▲ 0.7	166,364	▲ 1.8	165,582	▲ 0.5
算入公債費等の額(b)	1,362,063	1,306,267	▲ 4.1	1,262,515	▲ 3.3	1,232,057	▲ 2.4	1,222,180	▲ 0.8

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	678,525	684,022	0.8	744,766	8.9	839,226	12.7	852,579	1.6

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	6,966,193	7,101,222	1.9	7,399,221	4.2	7,513,587	1.5	7,275,094	▲ 3.2
普通交付税額	2,764,644	2,688,517	▲ 2.8	2,566,125	▲ 4.6	2,618,741	2.1	3,253,966	24.3
臨時財政対策債発行可能額	643,202	649,644	1.0	522,947	▲ 19.5	557,447	6.6	825,163	48.0
標準財政規模(c)	10,374,039	10,439,383	0.6	10,488,293	0.5	10,689,775	1.9	11,354,223	6.2
算入公債費等の額(b)	1,362,063	1,306,267	▲ 4.1	1,262,515	▲ 3.3	1,232,057	▲ 2.4	1,222,180	▲ 0.8

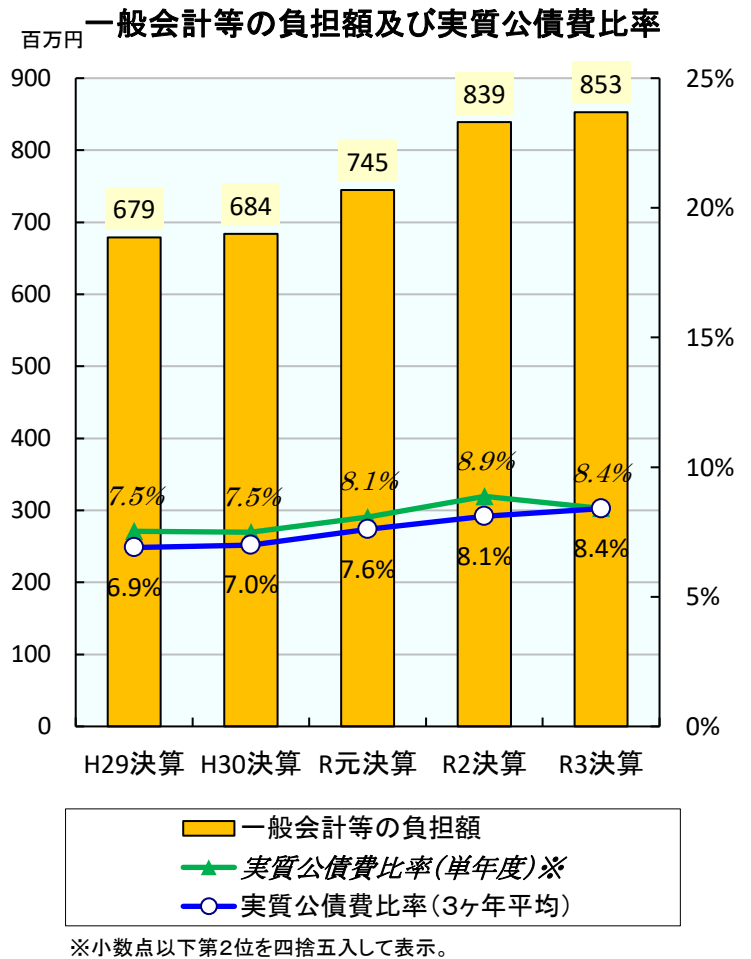
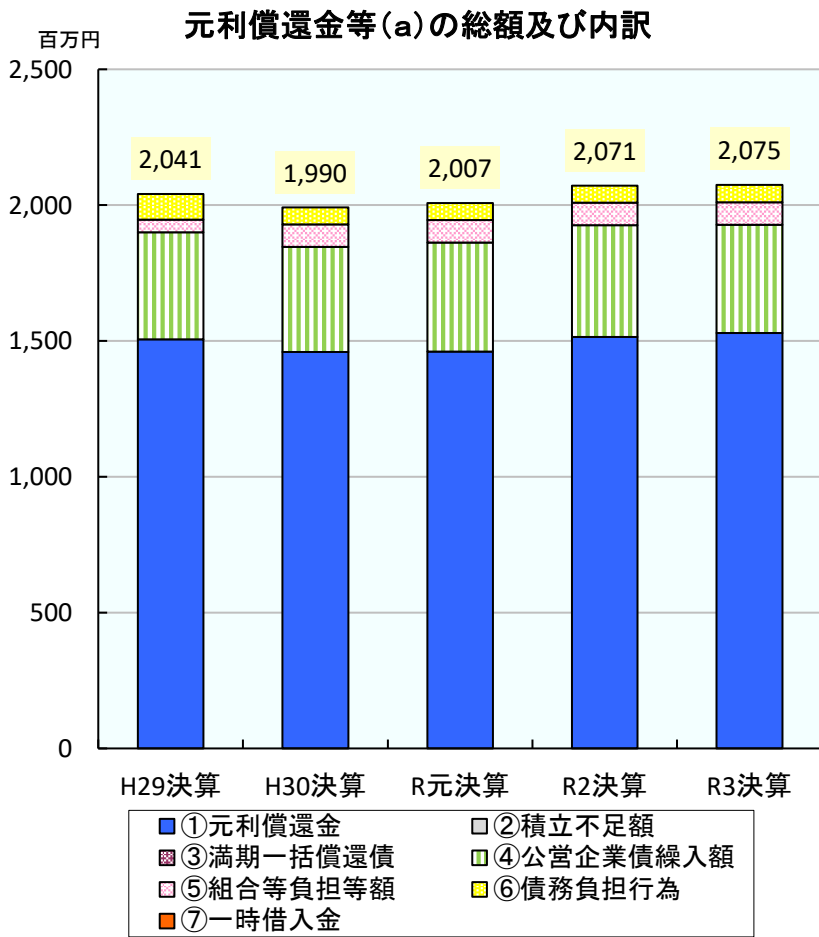
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	9,011,976	9,133,116	1.3	9,225,778	1.0	9,457,718	2.5	10,132,043	7.1

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	7.529147881	7.489470187	▲ 0.5	8.072663357	7.8	8.873451291	9.9	8.41468004	▲ 5.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	5.5%	4.8%	4.6%	4.1%	4.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & = & 3.87902092\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{4.346098944 (R1単年度の実質公債費比率)} + \text{4.039099085 (R2単年度の実質公債費比率)} + \text{3.879020918 (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} & = & 12.26421895 \div 3 & = & 4.0\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	2,279,423	2,008,538	▲ 11.9	2,030,950	1.1	1,954,394	▲ 3.8	1,962,533	0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	672,847	670,054	▲ 0.4	639,591	▲ 4.5	592,655	▲ 7.3	540,955	▲ 8.7
⑤組合等負担等額	592,329	599,966	1.3	606,214	1.0	611,035	0.8	544,462	▲ 10.9
⑥債務負担行為	99	69	▲ 30.3	46	▲ 33.3	0	皆減	0	
⑦一時借入金	0	58	皆増	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	3,544,698	3,278,685	▲ 7.5	3,276,801	▲ 0.1	3,158,084	▲ 3.6	3,047,950	▲ 3.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	1,080,908	968,850	▲ 10.4	906,996	▲ 6.4	852,811	▲ 6.0	745,520	▲ 12.6
公債費算入(元利・準元利)	1,560,559	1,594,912	2.2	1,608,771	0.9	1,570,591	▲ 2.4	1,545,701	▲ 1.6
密度補正(元利・準元利)	39,512	40,185	1.7	40,154	▲ 0.1	38,887	▲ 3.2	38,718	▲ 0.4
算入公債費等の額(b)	2,680,979	2,603,947	▲ 2.9	2,555,921	▲ 1.8	2,462,289	▲ 3.7	2,329,939	▲ 5.4

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	863,719	674,738	▲ 21.9	720,880	6.8	695,795	▲ 3.5	718,011	3.2

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

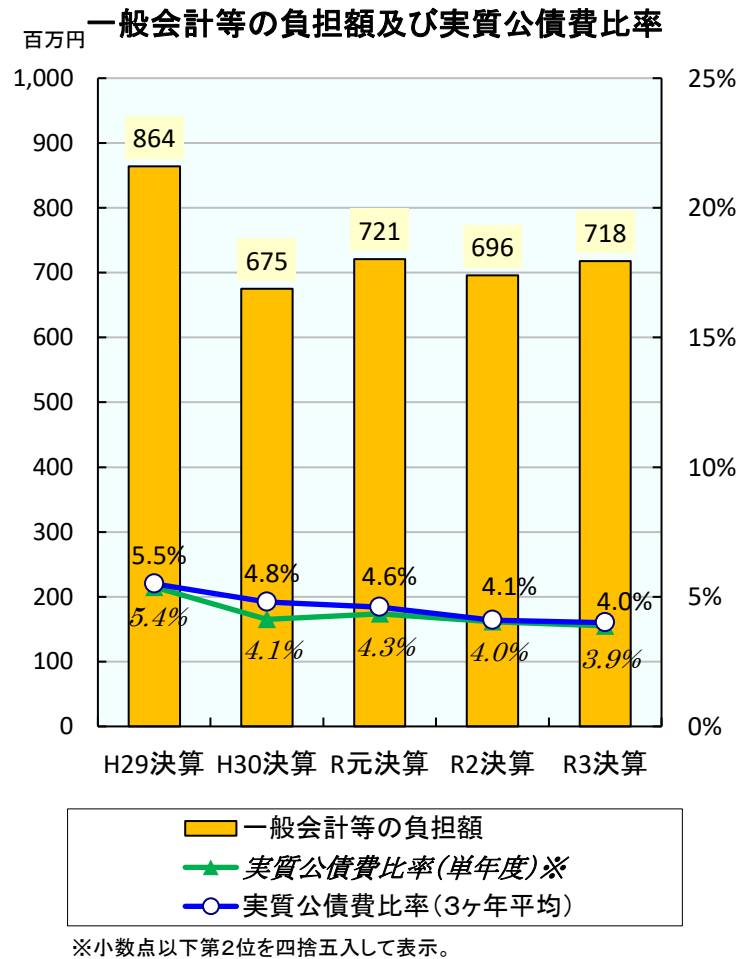
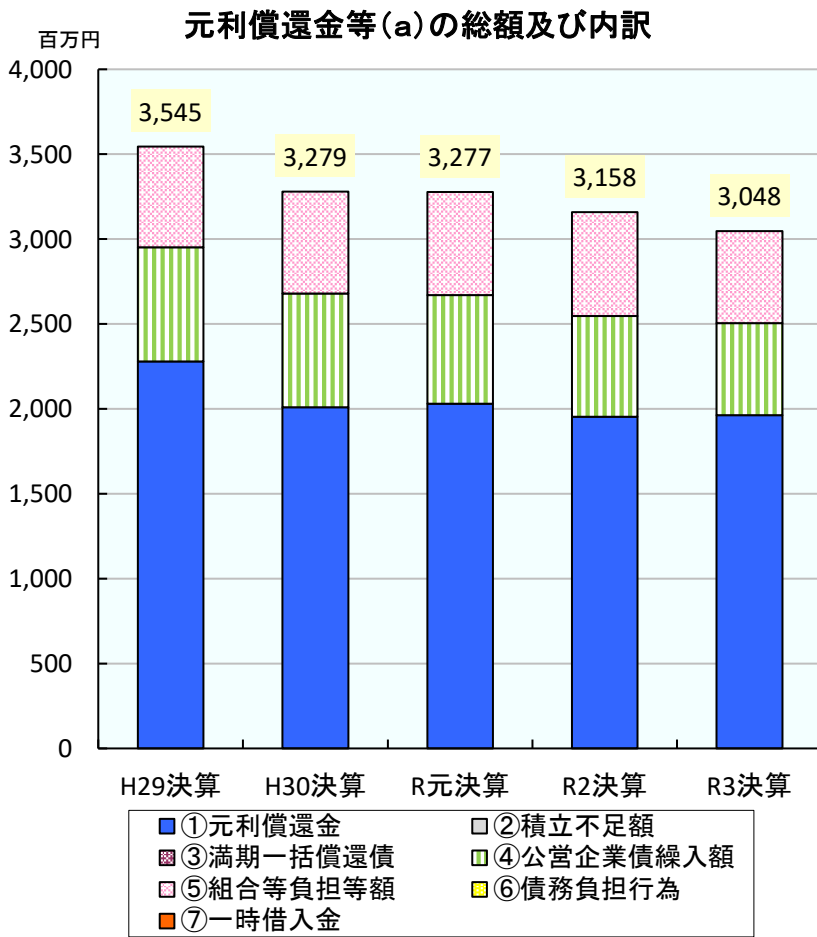
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	14,570,758	14,552,908	▲ 0.1	14,926,070	2.6	15,517,931	4.0	14,992,054	▲ 3.4
普通交付税額	2,925,819	3,048,371	4.2	3,051,521	0.1	3,033,716	▲ 0.6	4,083,142	34.6
臨時財政対策債発行可能額	1,245,802	1,322,487	6.2	1,165,159	▲ 11.9	1,137,132	▲ 2.4	1,764,852	55.2
標準財政規模(c)	18,742,379	18,923,766	1.0	19,142,750	1.2	19,688,779	2.9	20,840,048	5.8
算入公債費等の額(b)	2,680,979	2,603,947	▲ 2.9	2,555,921	▲ 1.8	2,462,289	▲ 3.7	2,329,939	▲ 5.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	16,061,400	16,319,819	1.6	16,586,829	1.6	17,226,490	3.9	18,510,109	7.5

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	5.377607182	4.134469874	▲ 23.1	4.346098944	5.1	4.039099085	▲ 7.1	3.879020918	▲ 4.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	4.1%	4.7%	5.6%	6.8%	7.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.00520089\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{7.353880284 (R1単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{8.019739149 (R2単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.005200893 (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.4\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	1,261,786	1,282,966	1.7	1,287,690	0.4	1,327,775	3.1	1,317,440	▲ 0.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	15,141	23,274	53.7	13,442	▲ 42.2	16,143	20.1	16,138	0.0
⑤組合等負担等額	54,143	51,856	▲ 4.2	144,545	178.7	156,882	8.5	172,266	9.8
⑥債務負担行為	42,294	121,979	188.4	233,749	91.6	242,460	3.7	192,818	▲ 20.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,373,364	1,480,075	7.8	1,679,426	13.5	1,743,260	3.8	1,698,662	▲ 2.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	308,514	298,577	▲ 3.2	281,324	▲ 5.8	256,400	▲ 8.9	226,574	▲ 11.6
公債費算入(元利・準元利)	707,314	757,825	7.1	755,046	▲ 0.4	760,109	0.7	785,487	3.3
密度補正(元利・準元利)	8,004	8,178	2.2	8,653	5.8	9,185	6.1	9,678	5.4
算入公債費等の額(b)	1,023,832	1,064,580	4.0	1,045,023	▲ 1.8	1,025,694	▲ 1.8	1,021,739	▲ 0.4

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	349,532	415,495	18.9	634,403	52.7	717,566	13.1	676,923	▲ 5.7

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	6,727,627	6,831,677	1.5	7,015,550	2.7	7,215,032	2.8	7,130,935	▲ 1.2
普通交付税額	1,675,987	1,663,378	▲ 0.8	2,030,766	22.1	2,131,304	5.0	2,694,897	26.4
臨時財政対策債発行可能額	516,504	553,750	7.2	625,486	13.0	626,856	0.2	859,056	37.0
標準財政規模(c)	8,920,118	9,048,805	1.4	9,671,802	6.9	9,973,192	3.1	10,684,888	7.1
算入公債費等の額(b)	1,023,832	1,064,580	4.0	1,045,023	▲ 1.8	1,025,694	▲ 1.8	1,021,739	▲ 0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

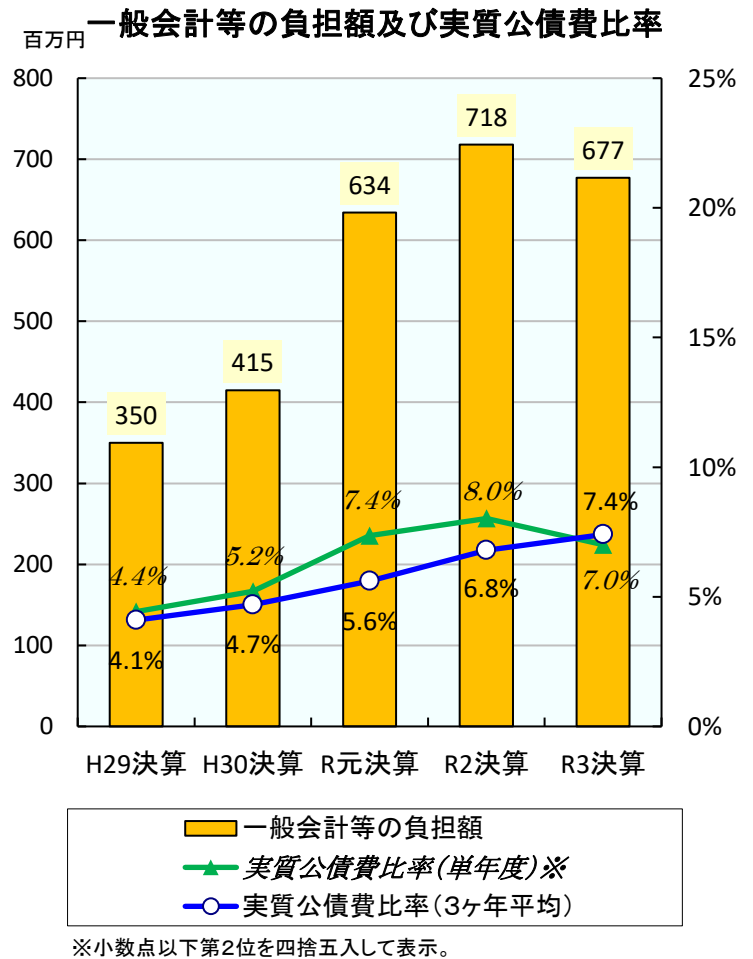
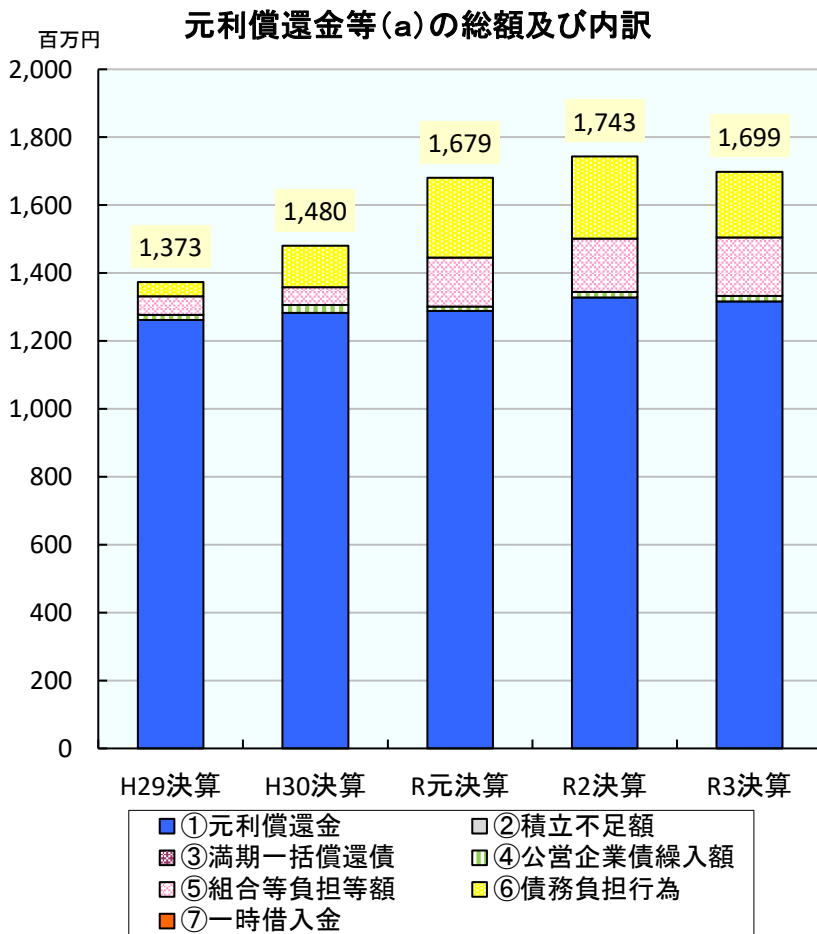
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	7,896,286	7,984,225	1.1	8,626,779	8.0	8,947,498	3.7	9,663,149	8.0

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	4.426536729	5.203949037	17.6	7.353880284	41.3	8.019739149	9.1	7.005200893	▲ 12.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	14.6%	14.7%	13.3%	9.3%	5.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 3.76817603\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{10.9812628 (R1単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{2.318079617 (R2単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{3.768176034 (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 5.6\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	1,633,362	1,675,191	2.6	1,294,561	▲ 22.7	748,487	▲ 42.2	883,941	18.1	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	704,128	731,242	3.9	738,499	1.0	619,498	▲ 16.1	572,347	▲ 7.6	
⑤組合等負担等額	91,559	89,747	▲ 2.0	89,396	▲ 0.4	89,022	▲ 0.4	58,139	▲ 34.7	
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0		
⑦一時借入金	0	7	皆増	0	皆減	37	皆増	0	皆減	
元利償還金等(a)	2,429,049	2,496,187	2.8	2,122,456	▲ 15.0	1,457,044	▲ 31.4	1,514,427	3.9	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	486,825	527,587	8.4	472,771	▲ 10.4	515,209	9.0	435,586	▲ 15.5	
公債費算入(元利・準元利)	713,586	732,487	2.6	723,395	▲ 1.2	717,972	▲ 0.7	718,576	0.1	
密度補正(元利・準元利)	24,791	24,376	▲ 1.7	22,275	▲ 8.6	26,122	17.3	26,010	▲ 0.4	
算入公債費等の額(b)	1,225,202	1,284,450	4.8	1,218,441	▲ 5.1	1,259,303	3.4	1,180,172	▲ 6.3	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	1,203,847	1,211,737	0.7	904,015	▲ 25.4	197,741	▲ 78.1	334,255	69.0	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	4,526,937	4,576,095	1.1	4,552,415	▲ 0.5	4,947,801	8.7	4,738,167	▲ 4.2
普通交付税額	4,552,258	4,478,287	▲ 1.6	4,505,514	0.6	4,462,076	▲ 1.0	4,820,307	8.0
臨時財政対策債発行可能額	498,356	489,853	▲ 1.7	392,853	▲ 19.8	379,806	▲ 3.3	492,170	29.6
標準財政規模(c)	9,577,551	9,544,235	▲ 0.3	9,450,782	▲ 1.0	9,789,683	3.6	10,050,644	2.7
算入公債費等の額(b)	1,225,202	1,284,450	4.8	1,218,441	▲ 5.1	1,259,303	3.4	1,180,172	▲ 6.3

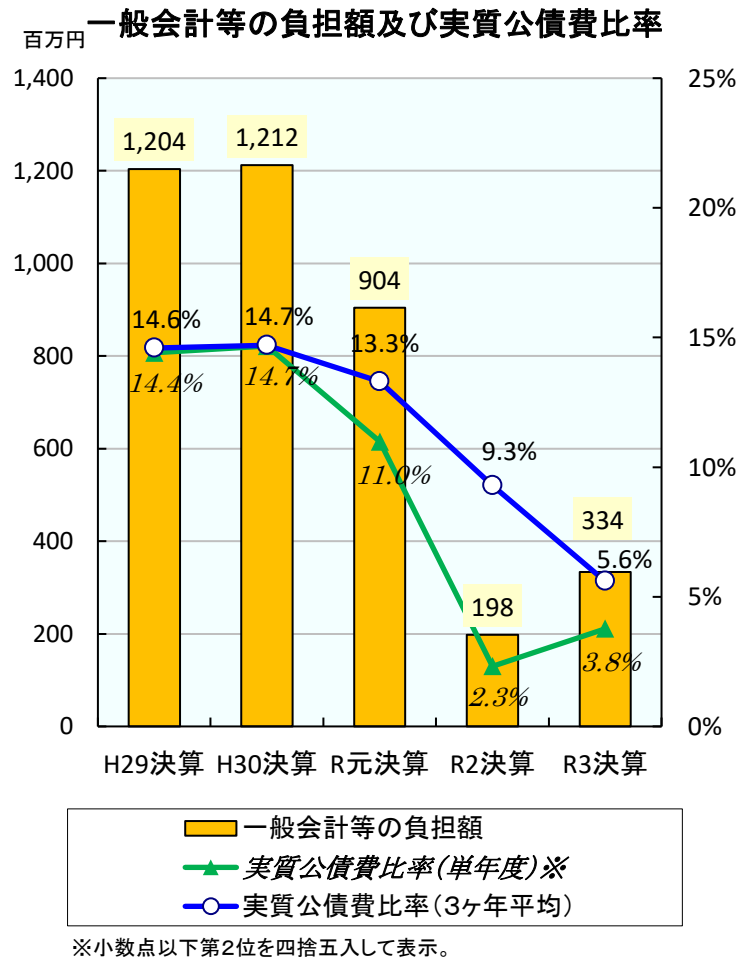
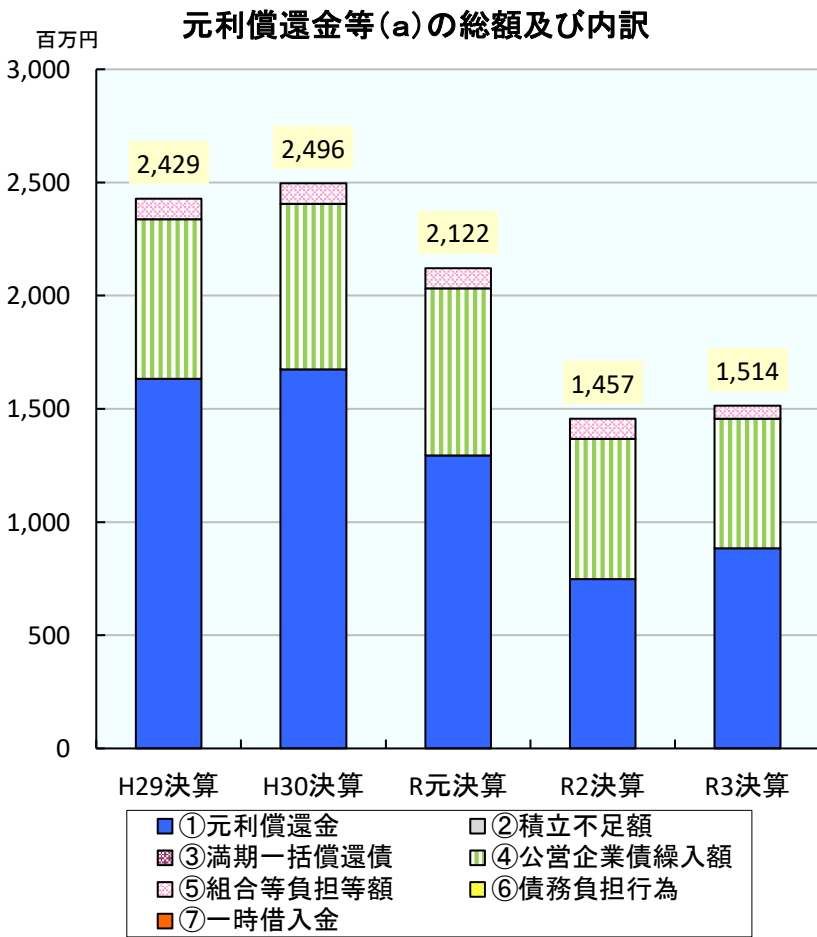
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	8,352,349	8,259,785	▲ 1.1	8,232,341	▲ 0.3	8,530,380	3.6	8,870,472	4.0

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	14.41327464	14.67032132	1.8	10.98126280	▲ 25.1	2.318079617	▲ 78.9	3.768176034	62.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	8.0%	6.7%	5.7%	5.5%	5.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 2,344,942 - \text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,565,839}{\text{標準財政規模(c)} \quad 13,875,216 - \text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,565,839} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 779,103}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 12,309,377} = 6.32934551\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{5.22487624 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} + 5.970987979 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} + 6.329345506 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 5.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	1,749,668	1,661,623	▲ 5.0	1,550,508	▲ 6.7	1,602,542	3.4	1,629,648	1.7	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	711,648	666,563	▲ 6.3	704,118	5.6	731,430	3.9	714,730	▲ 2.3	
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0		
⑥債務負担行為	574	574	0.0	567	▲ 1.2	565	▲ 0.4	564	▲ 0.2	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	2,461,890	2,328,760	▲ 5.4	2,255,193	▲ 3.2	2,334,537	3.5	2,344,942	0.4	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	701,992	685,388	▲ 2.4	649,415	▲ 5.2	619,238	▲ 4.6	574,655	▲ 7.2	
公債費算入(元利・準元利)	985,345	1,006,082	2.1	993,472	▲ 1.3	983,387	▲ 1.0	978,862	▲ 0.5	
密度補正(元利・準元利)	13,825	13,507	▲ 2.3	12,928	▲ 4.3	12,562	▲ 2.8	12,322	▲ 1.9	
算入公債費等の額(b)	1,701,162	1,704,977	0.2	1,655,815	▲ 2.9	1,615,187	▲ 2.5	1,565,839	▲ 3.1	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	760,728	623,783	▲ 18.0	599,378	▲ 3.9	719,350	20.0	779,103	8.3	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	7,670,585	7,508,485	▲ 2.1	7,769,430	3.5	8,143,774	4.8	7,843,428	▲ 3.7
普通交付税額	4,635,084	4,734,164	2.1	4,718,450	▲ 0.3	4,883,239	3.5	5,206,838	6.6
臨時財政対策債発行可能額	802,377	832,160	3.7	639,556	▲ 23.1	635,594	▲ 0.6	824,950	29.8
標準財政規模(c)	13,108,046	13,074,809	▲ 0.3	13,127,436	0.4	13,662,607	4.1	13,875,216	1.6
算入公債費等の額(b)	1,701,162	1,704,977	0.2	1,655,815	▲ 2.9	1,615,187	▲ 2.5	1,565,839	▲ 3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

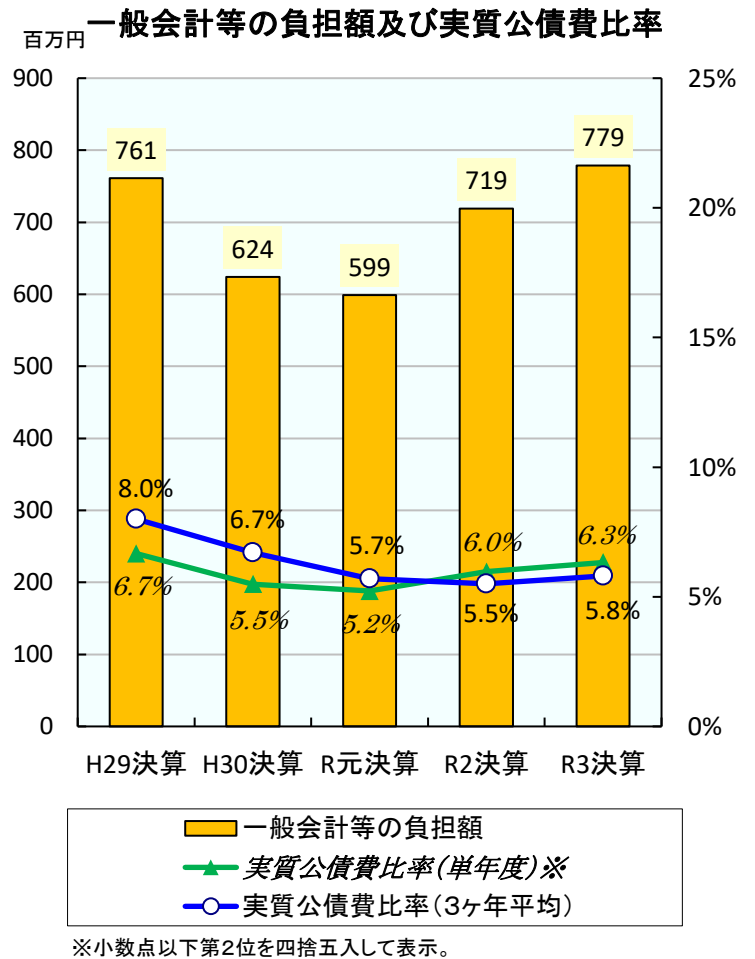
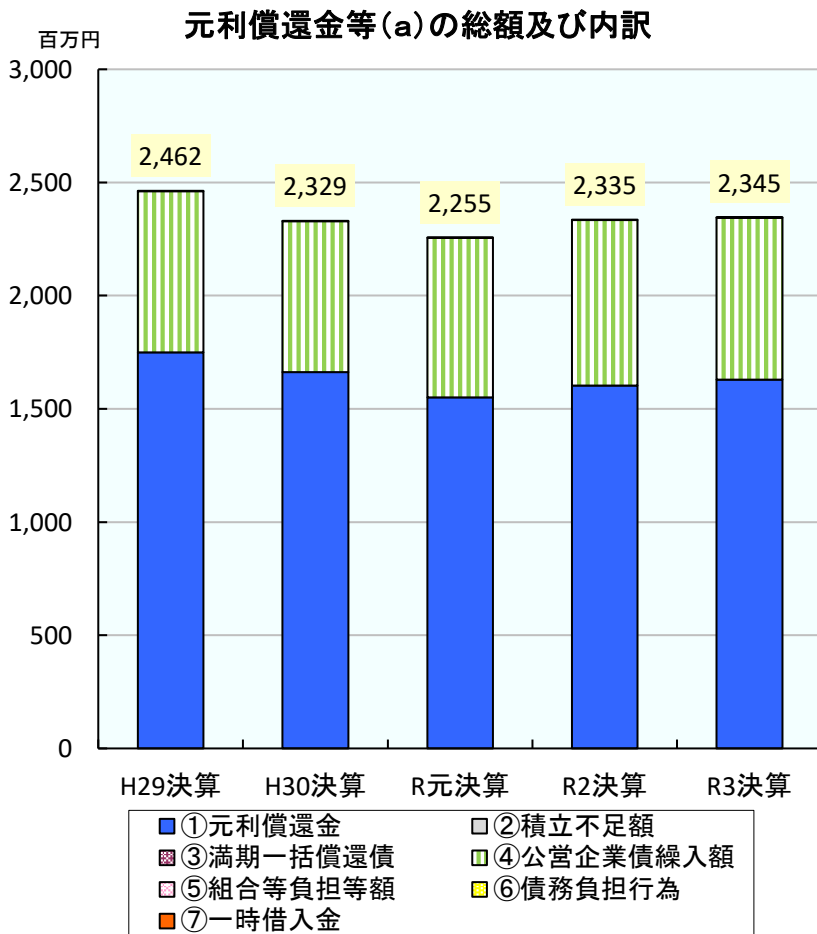
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	11,406,884	11,369,832	▲ 0.3	11,471,621	0.9	12,047,420	5.0	12,309,377	2.2

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	6.669025476	5.486299182	▲ 17.7	5.22487624	▲ 4.8	5.970987979	14.3	6.329345506	6.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	11.7%	11.0%	10.2%	9.7%	8.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.89733692\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R1単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率}}{3} = 8.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	24,974,573	25,458,328	1.9	25,608,127	0.6	23,308,116	▲ 9.0	18,727,589	▲ 19.7	
②積立不足額	2,773,057	2,260,625	▲ 18.5	605,799	▲ 73.2	299,314	▲ 50.6	0	皆減	
③満期一括償還債	43,099,017	41,622,271	▲ 3.4	41,165,101	▲ 1.1	41,894,872	1.8	43,384,983	3.6	
④公営企業債繰入額	26,072,828	25,284,368	▲ 3.0	23,628,661	▲ 6.5	22,987,320	▲ 2.7	22,883,079	▲ 0.5	
⑤組合等負担等額	69,785	202,871	190.7	348,151	71.6	361,940	4.0	356,530	▲ 1.5	
⑥債務負担行為	2,897,161	4,049,769	39.8	4,202,378	3.8	4,171,905	▲ 0.7	4,381,678	5.0	
⑦一時借入金	10,635	8,130	▲ 23.6	2,528	▲ 68.9	9,118	260.7	9,498	4.2	
元利償還金等(a)	99,897,056	98,886,362	▲ 1.0	95,560,745	▲ 3.4	93,032,585	▲ 2.6	89,743,357	▲ 3.5	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	25,148,807	23,521,975	▲ 6.5	22,641,600	▲ 3.7	21,042,462	▲ 7.1	19,943,693	▲ 5.2	
公債費算入(元利・準元利)	36,066,244	36,437,689	1.0	37,008,656	1.6	36,921,142	▲ 0.2	37,400,194	1.3	
密度補正(元利・準元利)	1,424,939	1,405,383	▲ 1.4	1,363,737	▲ 3.0	1,271,083	▲ 6.8	1,379,144	8.5	
算入公債費等の額(b)	62,639,990	61,365,047	▲ 2.0	61,013,993	▲ 0.6	59,234,687	▲ 2.9	58,723,031	▲ 0.9	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	37,257,066	37,521,315	0.7	34,546,752	▲ 7.9	33,797,898	▲ 2.2	31,020,326	▲ 8.2	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	335,456,276	346,062,531	3.2	356,409,001	3.0	366,059,872	2.7	351,397,325	▲ 4.0
普通交付税額	36,892,235	33,357,371	▲ 9.6	33,961,281	1.8	32,214,136	▲ 5.1	50,675,906	57.3
臨時財政対策債発行可能額	42,032,218	39,637,688	▲ 5.7	31,140,884	▲ 21.4	29,217,889	▲ 6.2	49,444,565	69.2
標準財政規模(c)	414,380,729	419,057,590	1.1	421,511,166	0.6	427,491,897	1.4	451,517,796	5.6
算入公債費等の額(b)	62,639,990	61,365,047	▲ 2.0	61,013,993	▲ 0.6	59,234,687	▲ 2.9	58,723,031	▲ 0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

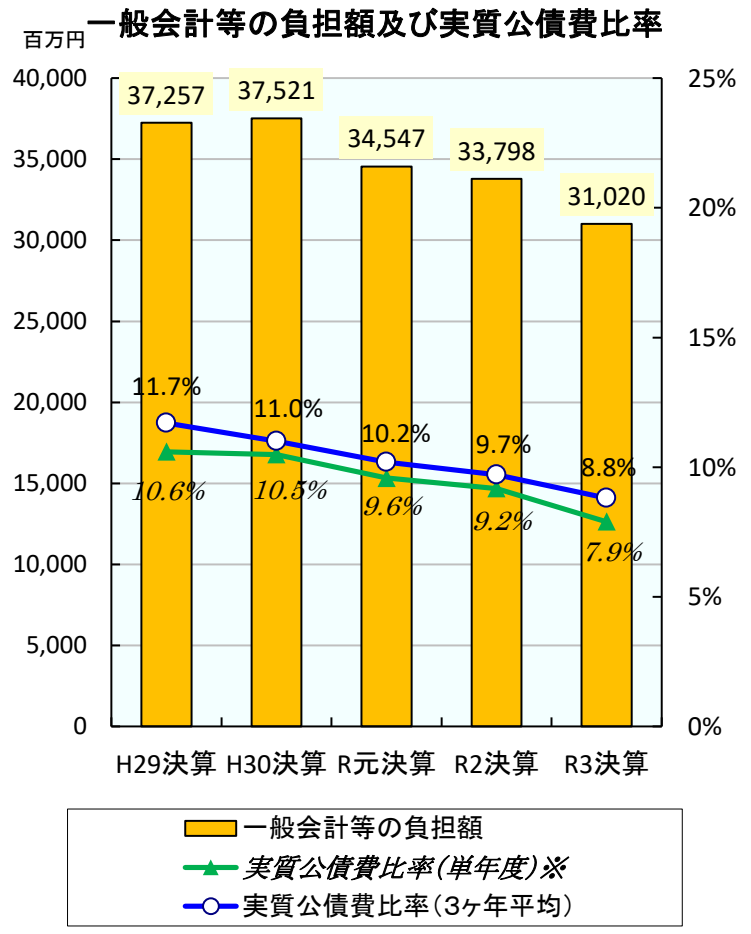
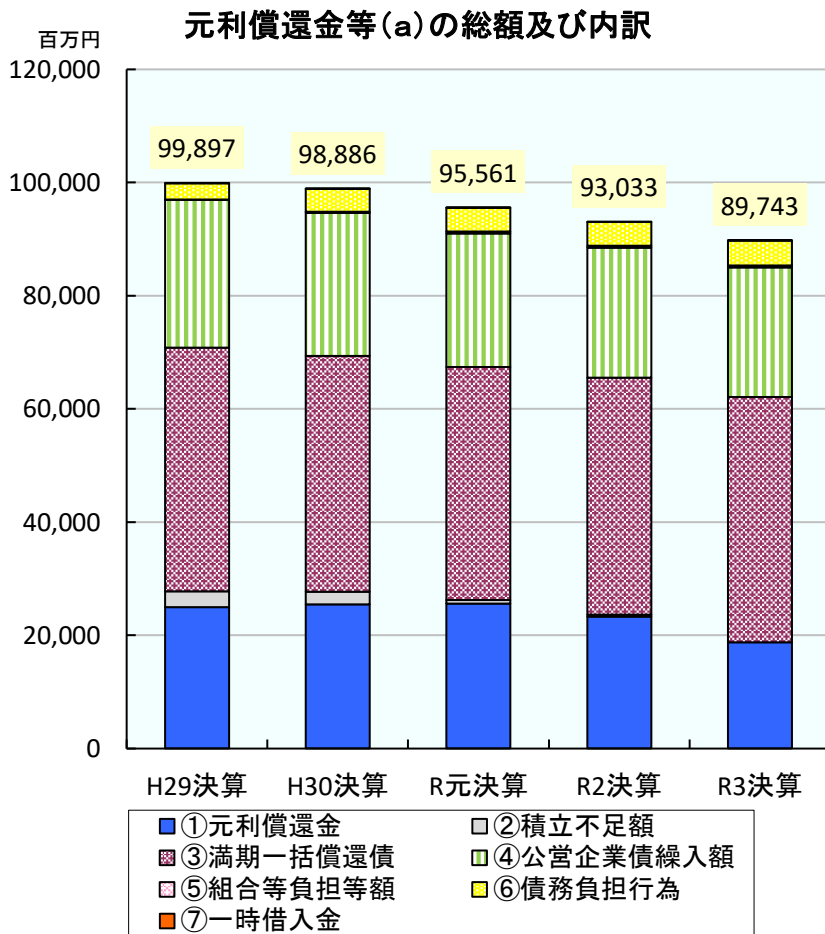
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	351,740,739	357,692,543	1.7	360,497,173	0.8	368,257,210	2.2	392,794,765	6.7

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	10.59219529	10.4898231	▲ 1.0	9.583085413	▲ 8.6	9.177796682	▲ 4.2	7.897336921	▲ 14.0

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	6.3%	6.5%	6.2%	5.6%	5.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{2,615,615 - 1,874,583}{14,760,417 - 1,874,583} = \frac{741,032}{12,885,834} = 5.75074923\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R1単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{5.784682428 + 5.614029058 + 5.750749234}{3} = 5.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	2,056,274	1,945,910	▲ 5.4	1,864,975	▲ 4.2	1,892,874	1.5	1,977,791	4.5	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	565,648	535,048	▲ 5.4	487,043	▲ 9.0	477,418	▲ 2.0	477,995	0.1	
⑤組合等負担等額	82,812	41,127	▲ 50.3	45,045	9.5	44,732	▲ 0.7	47,374	5.9	
⑥債務負担行為	226,405	107,376	▲ 52.6	103,398	▲ 3.7	108,186	4.6	112,455	3.9	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	2,931,139	2,629,461	▲ 10.3	2,500,461	▲ 4.9	2,523,210	0.9	2,615,615	3.7	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	560,978	488,956	▲ 12.8	421,947	▲ 13.7	411,278	▲ 2.5	398,344	▲ 3.1	
公債費算入(元利・準元利)	1,563,168	1,490,894	▲ 4.6	1,404,114	▲ 5.8	1,429,316	1.8	1,444,155	1.0	
密度補正(元利・準元利)	19,648	23,737	20.8	27,786	17.1	29,200	5.1	32,084	9.9	
算入公債費等の額(b)	2,143,794	2,003,587	▲ 6.5	1,853,847	▲ 7.5	1,869,794	0.9	1,874,583	0.3	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	787,345	625,874	▲ 20.5	646,614	3.3	653,416	1.1	741,032	13.4	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	7,487,244	7,695,319	2.8	7,972,656	3.6	8,463,534	6.2	8,289,336	▲ 2.1
普通交付税額	4,733,922	4,591,420	▲ 3.0	4,468,078	▲ 2.7	4,430,364	▲ 0.8	5,557,442	25.4
臨時財政対策債発行可能額	749,728	733,456	▲ 2.2	591,151	▲ 19.4	614,881	4.0	913,639	48.6
標準財政規模(c)	12,970,894	13,020,195	0.4	13,031,885	0.1	13,508,779	3.7	14,760,417	9.3
算入公債費等の額(b)	2,143,794	2,003,587	▲ 6.5	1,853,847	▲ 7.5	1,869,794	0.9	1,874,583	0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

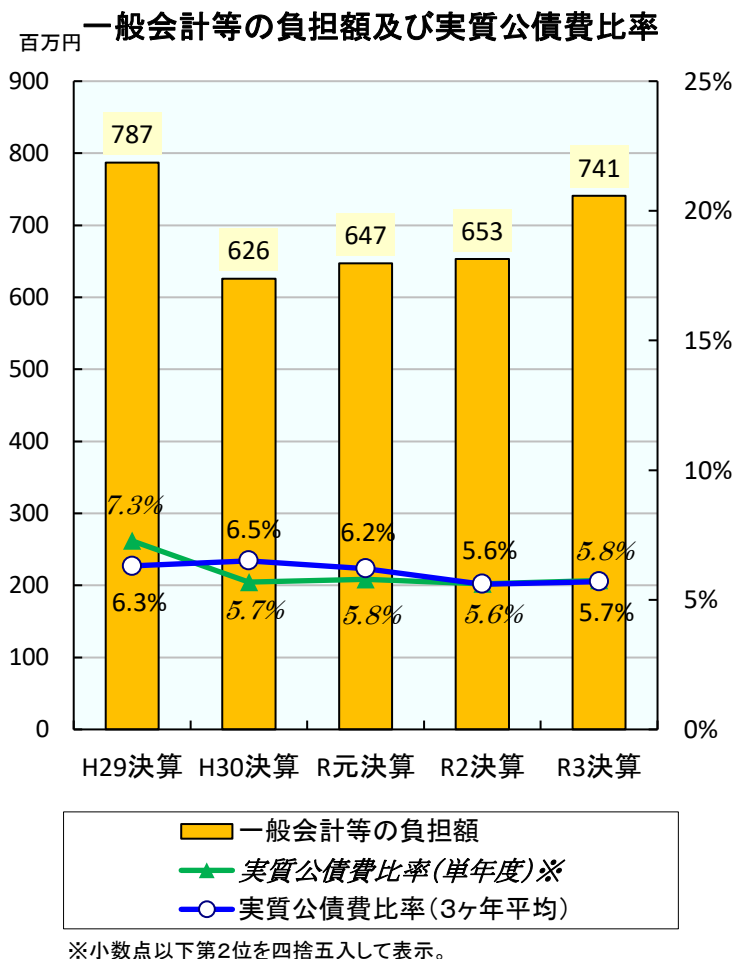
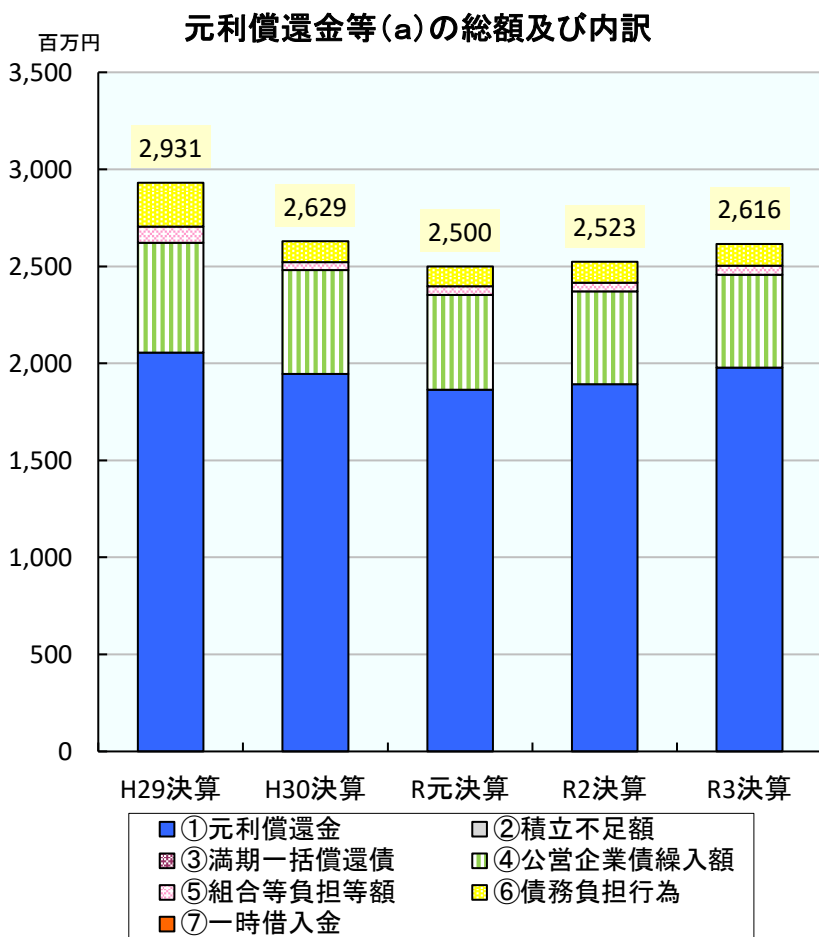
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	10,827,100	11,016,608	1.8	11,178,038	1.5	11,638,985	4.1	12,885,834	10.7

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	7.271984188	5.681186078	▲ 21.9	5.784682428	1.8	5.614029058	▲ 3.0	5.750749234	2.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	10.1%	10.4%	10.2%	9.4%	9.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 8.81721958\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{9.280325546 (R1単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{9.471864717 (R2単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{8.817219582 (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 9.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	1,093,894	1,109,497	1.4	1,104,296	▲ 0.5	1,139,356	3.2	1,118,522	▲ 1.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	402,935	286,270	▲ 29.0	261,356	▲ 8.7	260,778	▲ 0.2	257,229	▲ 1.4
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	113,571	88,006	▲ 22.5	89,657	1.9	83,992	▲ 6.3	72,196	▲ 14.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,610,400	1,483,773	▲ 7.9	1,455,309	▲ 1.9	1,484,126	2.0	1,447,947	▲ 2.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	239,613	235,385	▲ 1.8	231,910	▲ 1.5	224,847	▲ 3.0	209,592	▲ 6.8
公債費算入(元利・準元利)	575,691	581,795	1.1	579,299	▲ 0.4	579,750	0.1	572,931	▲ 1.2
密度補正(元利・準元利)	89,353	91,223	2.1	92,206	1.1	89,140	▲ 3.3	89,663	0.6
算入公債費等の額(b)	904,657	908,403	0.4	903,415	▲ 0.5	893,737	▲ 1.1	872,186	▲ 2.4

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	705,743	575,370	▲ 18.5	551,894	▲ 4.1	590,389	7.0	575,761	▲ 2.5

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	3,832,944	3,815,708	▲ 0.4	3,828,510	0.3	4,190,174	9.4	3,999,185	▲ 4.6
普通交付税額	2,718,924	2,664,243	▲ 2.0	2,711,854	1.8	2,644,827	▲ 2.5	3,009,559	13.8
臨時財政対策債発行可能額	386,738	383,601	▲ 0.8	309,976	▲ 19.2	291,817	▲ 5.9	393,403	34.8
標準財政規模(c)	6,938,606	6,863,552	▲ 1.1	6,850,340	▲ 0.2	7,126,818	4.0	7,402,147	3.9
算入公債費等の額(b)	904,657	908,403	0.4	903,415	▲ 0.5	893,737	▲ 1.1	872,186	▲ 2.4

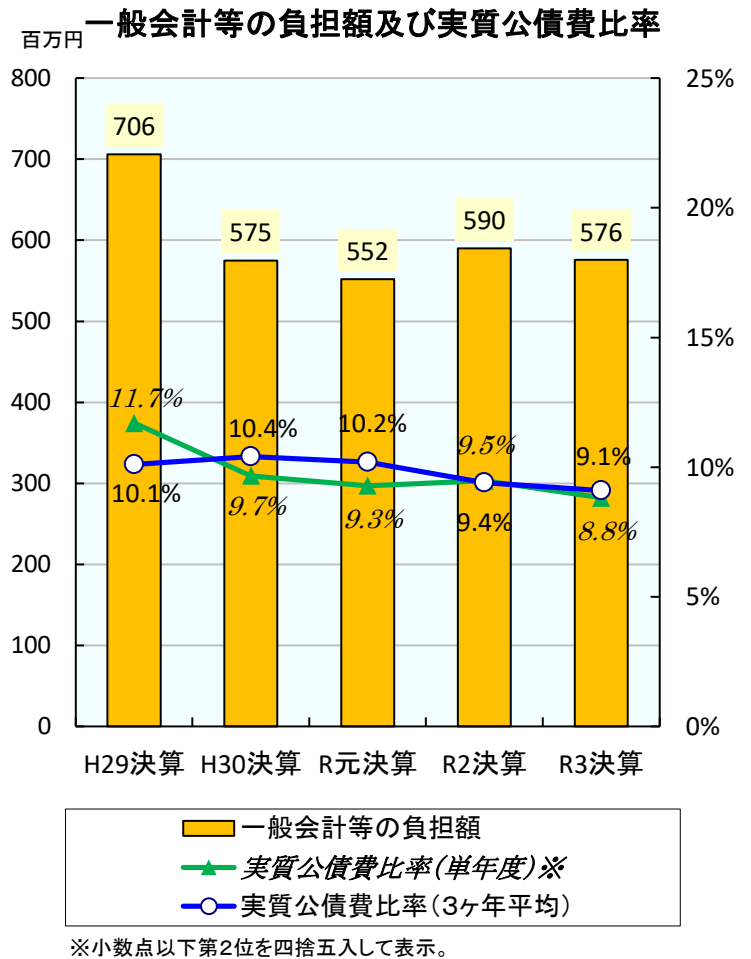
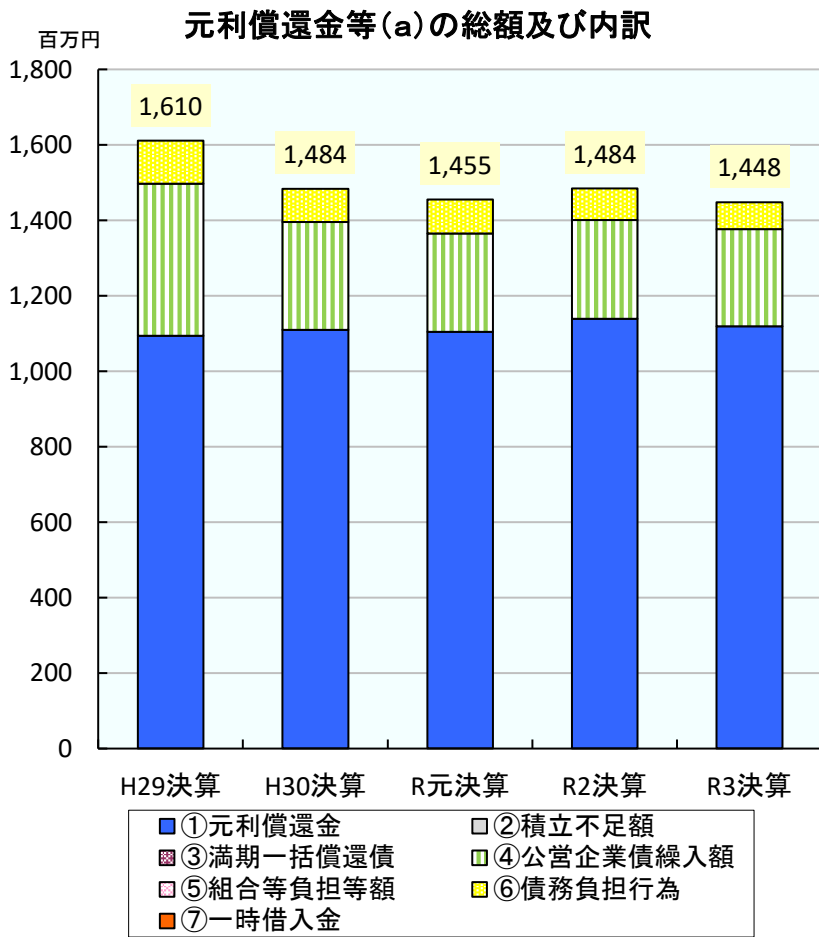
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	6,033,949	5,955,149	▲ 1.3	5,946,925	▲ 0.1	6,233,081	4.8	6,529,961	4.8

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	11.69620426	9.66172299	▲ 17.4	9.280325546	▲ 3.9	9.471864717	2.1	8.817219582	▲ 6.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	5.2%	4.8%	4.2%	4.3%	4.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 1,751,097}{\text{標準財政規模(c)} \quad 11,008,953} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,248,855}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,248,855} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 502,242}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 9,760,098} = 5.14587046\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\begin{array}{l} 3.941001262 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 4.739112287 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 5.145870462 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = 4.6\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	1,311,648	1,254,655	▲ 4.3	1,180,727	▲ 5.9	1,337,217	13.3	1,481,480	10.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	218,889	233,099	6.5	216,231	▲ 7.2	217,735	0.7	229,746	5.5
⑤組合等負担等額	5,906	5,583	▲ 5.5	5,583	0.0	9,487	69.9	10,359	9.2
⑥債務負担行為	47,451	32,790	▲ 30.9	30,265	▲ 7.7	29,766	▲ 1.6	29,402	▲ 1.2
⑦一時借入金	44	62	40.9	92	48.4	123	33.7	110	▲ 10.6
元利償還金等(a)	1,583,938	1,526,189	▲ 3.6	1,432,898	▲ 6.1	1,594,328	11.3	1,751,097	9.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	254,721	245,035	▲ 3.8	236,804	▲ 3.4	204,041	▲ 13.8	191,114	▲ 6.3
公債費算入(元利・準元利)	884,235	862,119	▲ 2.5	810,248	▲ 6.0	923,134	13.9	1,034,337	12.0
密度補正(元利・準元利)	24,946	24,928	▲ 0.1	24,896	▲ 0.1	24,472	▲ 1.7	23,404	▲ 4.4
算入公債費等の額(b)	1,163,902	1,132,082	▲ 2.7	1,071,948	▲ 5.3	1,151,647	7.4	1,248,855	8.4

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	420,036	394,107	▲ 6.2	360,950	▲ 8.4	442,681	22.6	502,242	13.5

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	4,562,987	4,619,392	1.2	4,688,148	1.5	4,840,322	3.2	4,728,742	▲ 2.3
普通交付税額	5,419,113	5,261,233	▲ 2.9	5,170,866	▲ 1.7	5,280,265	2.1	5,772,275	9.3
臨時財政対策債発行可能額	494,069	477,616	▲ 3.3	371,774	▲ 22.2	372,071	0.1	507,936	36.5
標準財政規模(c)	10,476,169	10,358,241	▲ 1.1	10,230,788	▲ 1.2	10,492,658	2.6	11,008,953	4.9
算入公債費等の額(b)	1,163,902	1,132,082	▲ 2.7	1,071,948	▲ 5.3	1,151,647	7.4	1,248,855	8.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

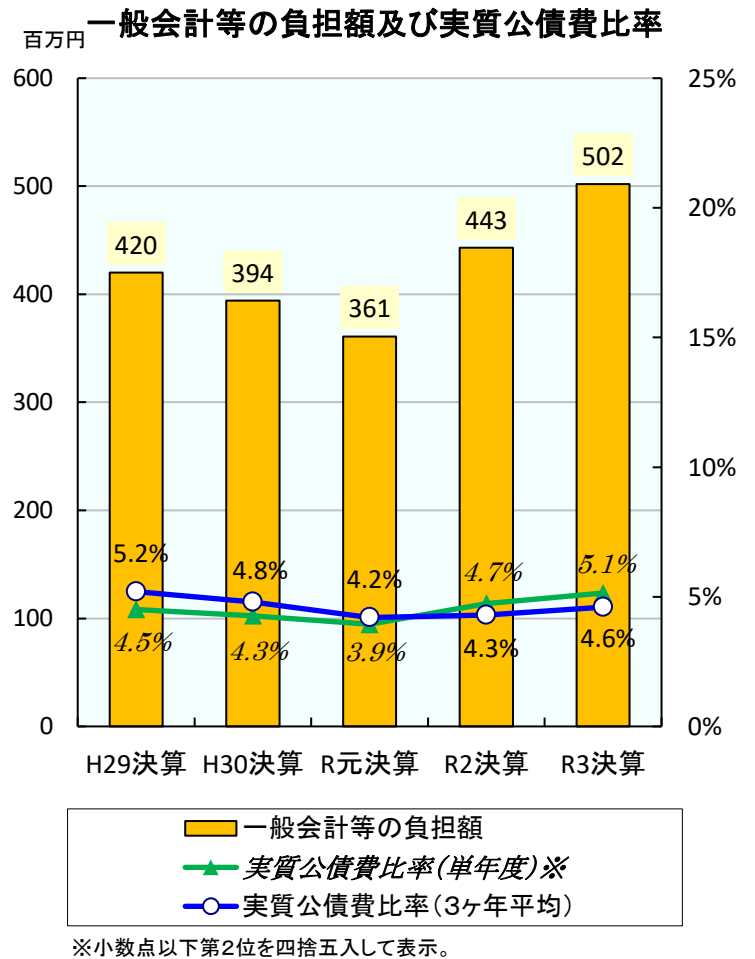
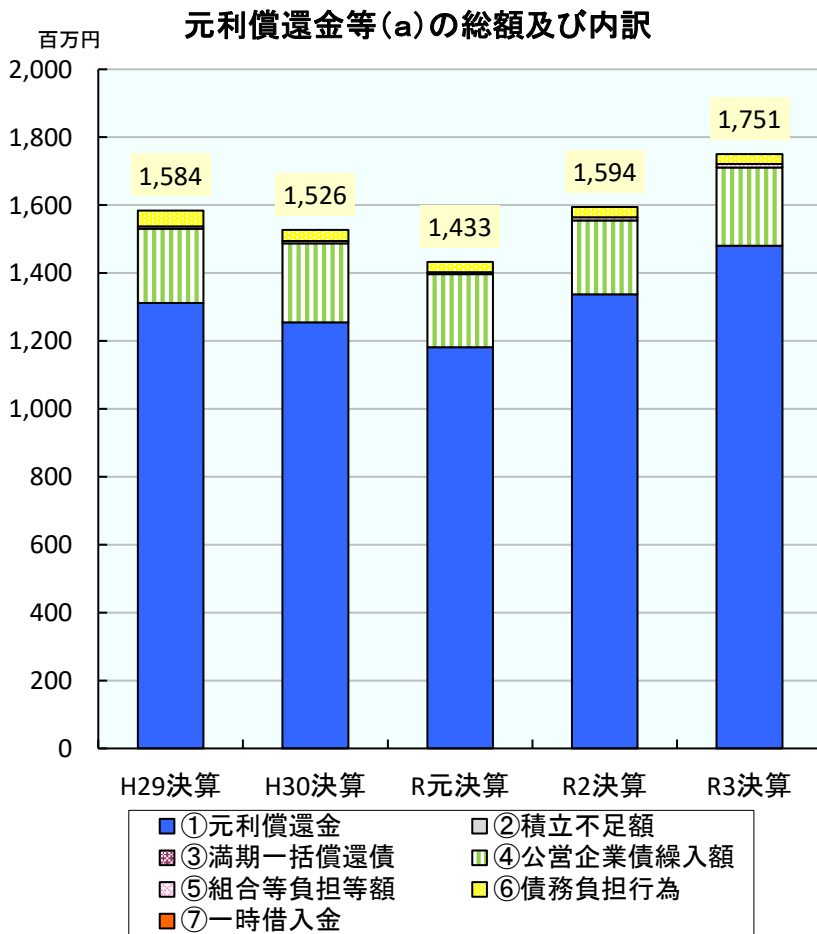
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	9,312,267	9,226,159	▲ 0.9	9,158,840	▲ 0.7	9,341,011	2.0	9,760,098	4.5

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	4.510566546	4.271625928	▲ 5.3	3.941001262	▲ 7.7	4.739112287	20.3	5.145870462	8.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	5.0%	5.1%	5.5%	5.9%	6.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{1,832,055 - 1,239,235}{9,467,401 - 1,239,235} = \frac{592,820}{8,228,166} = 7.20476471\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R1単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{5.95928436 + 6.582556784 + 7.204764707}{3} = 6.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	1,386,478	1,512,181	9.1	1,530,098	1.2	1,570,751	2.7	1,608,352	2.4	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	187,134	193,909	3.6	204,198	5.3	208,360	2.0	215,627	3.5	
⑤組合等負担等額	71,378	4,664	▲ 93.5	7,850	68.3	7,854	0.1	8,076	2.8	
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0		
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	1,644,990	1,710,754	4.0	1,742,146	1.8	1,786,965	2.6	1,832,055	2.5	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	225,404	207,550	▲ 7.9	205,530	▲ 1.0	192,381	▲ 6.4	150,233	▲ 21.9	
公債費算入(元利・準元利)	976,684	1,059,341	8.5	1,060,352	0.1	1,057,682	▲ 0.3	1,072,252	1.4	
密度補正(元利・準元利)	23,583	23,331	▲ 1.1	22,581	▲ 3.2	19,302	▲ 14.5	16,750	▲ 13.2	
算入公債費等の額(b)	1,225,671	1,290,222	5.3	1,288,463	▲ 0.1	1,269,365	▲ 1.5	1,239,235	▲ 2.4	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	419,319	420,532	0.3	453,683	7.9	517,600	14.1	592,820	14.5	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	5,529,288	5,986,655	8.3	5,794,218	▲ 3.2	6,104,359	5.4	5,975,043	▲ 2.1
普通交付税額	3,022,796	2,742,621	▲ 9.3	2,740,767	▲ 0.1	2,663,478	▲ 2.8	2,919,336	9.6
臨時財政対策債発行可能額	466,187	424,907	▲ 8.9	366,523	▲ 13.7	364,734	▲ 0.5	573,022	57.1
標準財政規模(c)	9,018,271	9,154,183	1.5	8,901,508	▲ 2.8	9,132,571	2.6	9,467,401	3.7
算入公債費等の額(b)	1,225,671	1,290,222	5.3	1,288,463	▲ 0.1	1,269,365	▲ 1.5	1,239,235	▲ 2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

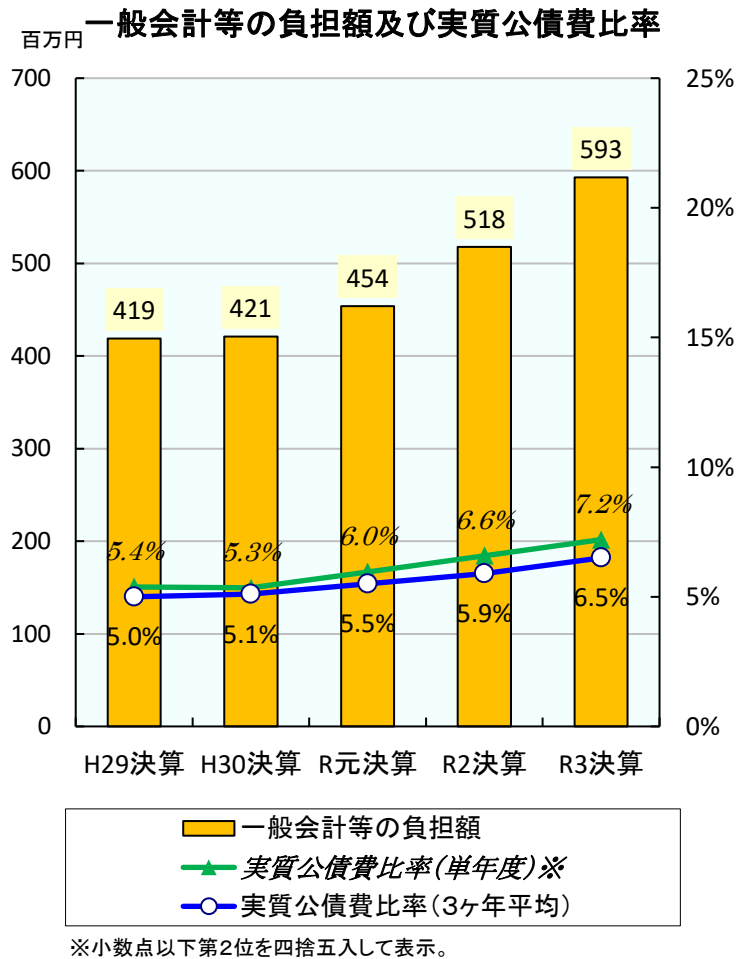
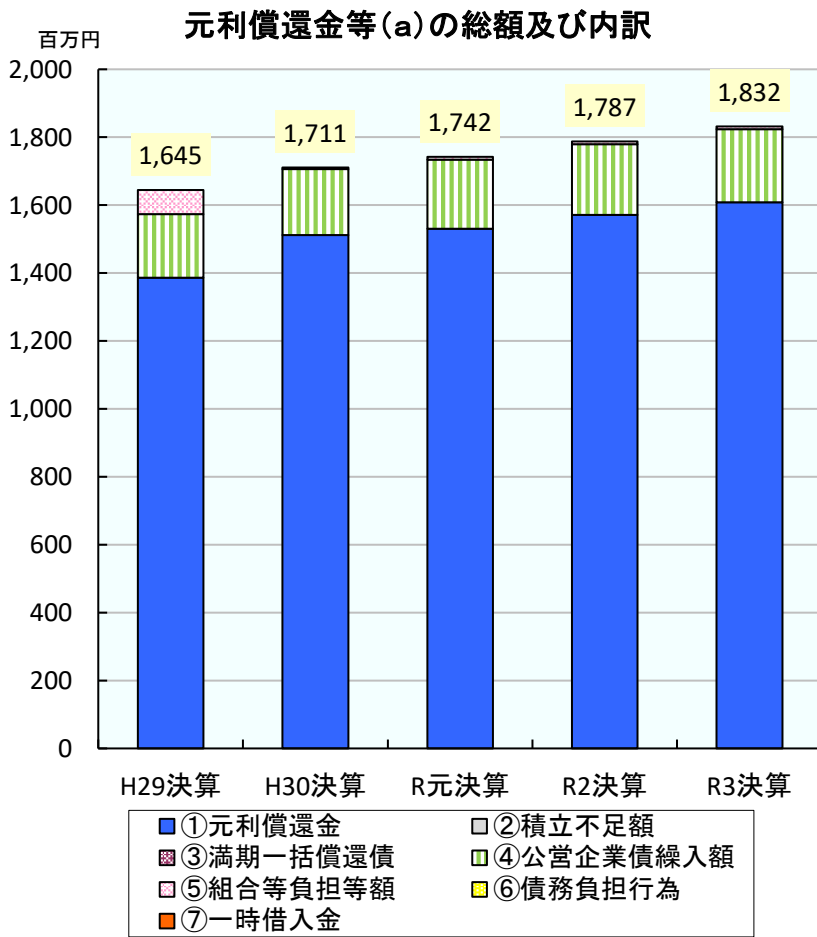
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	7,792,600	7,863,961	0.9	7,613,045	▲ 3.2	7,863,206	3.3	8,228,166	4.6

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	5.380989657	5.347585015	▲ 0.6	5.95928436	11.4	6.582556784	10.5	7.204764707	9.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	0.3%	-0.7%	-2.2%	-2.7%	-2.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{3,010,965 - 3,251,587}{21,399,636 - 3,251,587} = \frac{\Delta 240,622}{18,148,049} = -1.32588357\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} -3.31144879 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -2.46262795 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -1.32588357 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = -7.09996031 \div 3 = -2.3\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	2,331,967	2,218,064	▲ 4.9	2,165,713	▲ 2.4	2,255,535	4.1	2,337,862	3.6
②積立不足額	3,333	0	皆減	0		0		0	
③満期一括償還債	26,667	20,000	▲ 25.0	13,333	▲ 33.3	6,667	▲ 50.0	0	皆減
④公営企業債繰入額	373,880	394,944	5.6	394,431	▲ 0.1	396,080	0.4	381,392	▲ 3.7
⑤組合等負担等額	170,105	166,782	▲ 2.0	27,304	▲ 83.6	20,455	▲ 25.1	38,725	89.3
⑥債務負担行為	378,708	101,361	▲ 73.2	220,757	117.8	269,252	22.0	252,986	▲ 6.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,284,660	2,901,151	▲ 11.7	2,821,538	▲ 2.7	2,947,989	4.5	3,010,965	2.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	840,177	686,359	▲ 18.3	654,043	▲ 4.7	634,223	▲ 3.0	570,002	▲ 10.1
公債費算入(元利・準元利)	2,543,818	2,597,354	2.1	2,677,665	3.1	2,694,879	0.6	2,644,199	▲ 1.9
密度補正(元利・準元利)	28,568	30,084	5.3	33,281	10.6	34,646	4.1	37,386	7.9
算入公債費等の額(b)	3,412,563	3,313,797	▲ 2.9	3,364,989	1.5	3,363,748	0.0	3,251,587	▲ 3.3

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	▲ 127,903	▲ 412,646		▲ 543,451		▲ 415,759		▲ 240,622	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	12,031,524	12,009,124	▲ 0.2	12,221,104	1.8	12,641,616	3.4	12,445,959	▲ 1.5
普通交付税額	6,321,821	6,367,076	0.7	6,485,907	1.9	6,560,382	1.1	7,591,392	15.7
臨時財政対策債発行可能額	1,151,226	1,198,934	4.1	1,069,254	▲ 10.8	1,044,487	▲ 2.3	1,362,285	30.4
標準財政規模(c)	19,504,571	19,575,134	0.4	19,776,265	1.0	20,246,485	2.4	21,399,636	5.7
算入公債費等の額(b)	3,412,563	3,313,797	▲ 2.9	3,364,989	1.5	3,363,748	0.0	3,251,587	▲ 3.3

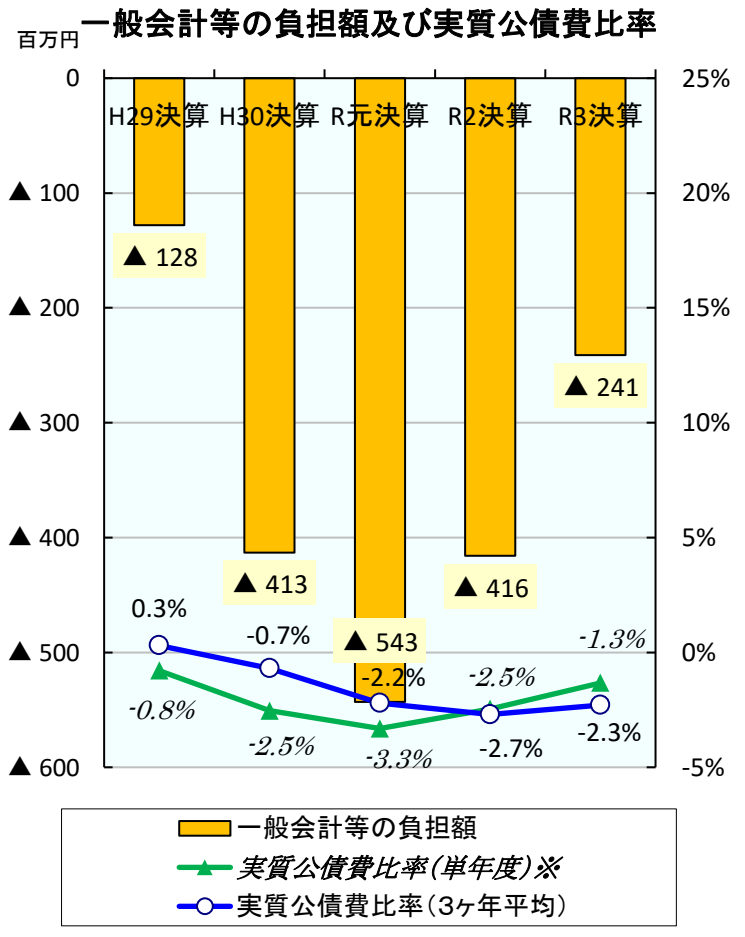
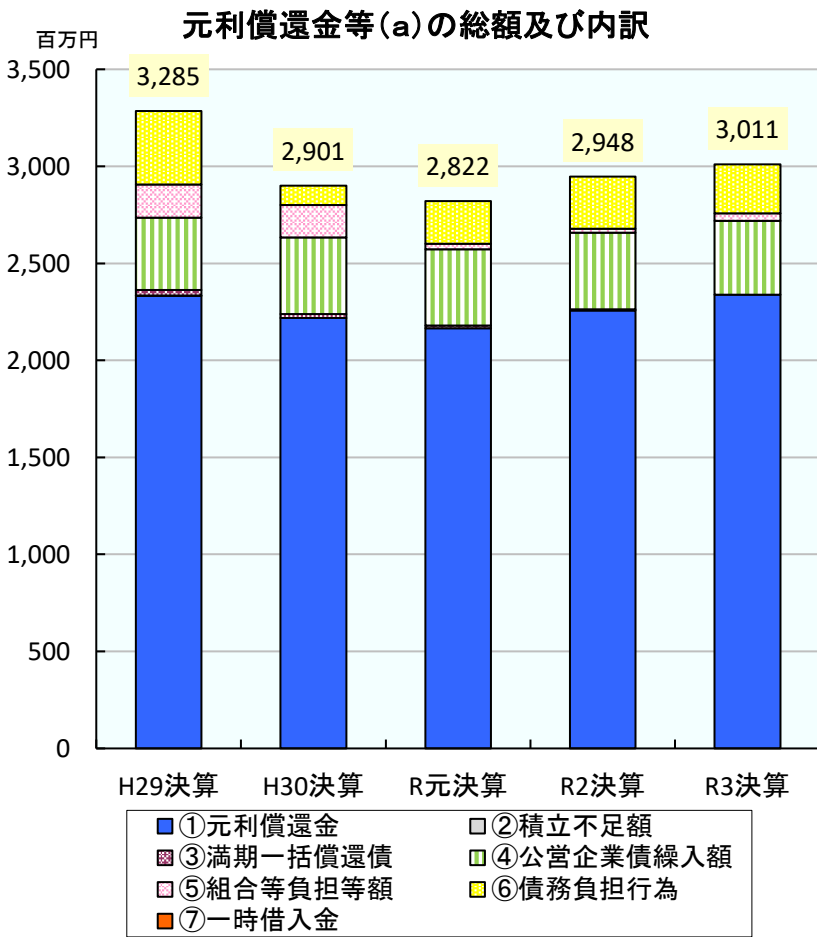
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	16,092,008	16,261,337	1.1	16,411,276	0.9	16,882,737	2.9	18,148,049	7.5

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	-0.79482312	-2.53758962		-3.31144879		-2.46262795		-1.32588357	

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	6.9%	6.0%	5.0%	5.4%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{3,482,452 - 2,677,311}{17,140,699 - 2,677,311} = \frac{805,141}{14,463,388} = 5.56675241\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R1単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{5.200078542 + 5.910751648 + 5.56675241}{3} = 5.5\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	2,763,043	2,890,842	4.6	2,950,816	2.1	3,009,441	2.0	2,895,839	▲ 3.8	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	464,440	470,702	1.3	466,442	▲ 0.9	473,750	1.6	457,000	▲ 3.5	
⑤組合等負担等額	35,766	33,810	▲ 5.5	33,810	0.0	52,706	55.9	57,553	9.2	
⑥債務負担行為	113,375	93,207	▲ 17.8	78,708	▲ 15.6	121,689	54.6	71,735	▲ 41.1	
⑦一時借入金	17	52	205.9	70	34.6	319	355.7	325	1.9	
元利償還金等(a)	3,376,641	3,488,613	3.3	3,529,846	1.2	3,657,905	3.6	3,482,452	▲ 4.8	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	488,076	457,868	▲ 6.2	421,787	▲ 7.9	388,840	▲ 7.8	381,067	▲ 2.0	
公債費算入(元利・準元利)	2,147,758	2,248,745	4.7	2,327,750	3.5	2,387,292	2.6	2,218,593	▲ 7.1	
密度補正(元利・準元利)	81,364	81,045	▲ 0.4	81,685	0.8	80,051	▲ 2.0	77,651	▲ 3.0	
算入公債費等の額(b)	2,717,198	2,787,658	2.6	2,831,222	1.6	2,856,183	0.9	2,677,311	▲ 6.3	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	659,443	700,955	6.3	698,624	▲ 0.3	801,722	14.8	805,141	0.4	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	7,829,054	7,969,171	1.8	8,157,591	2.4	8,345,675	2.3	8,233,194	▲ 1.3
普通交付税額	7,738,611	7,575,807	▲ 2.1	7,470,166	▲ 1.4	7,412,721	▲ 0.8	8,047,707	8.6
臨時財政対策債発行可能額	837,133	822,929	▲ 1.7	638,339	▲ 22.4	661,578	3.6	859,798	30.0
標準財政規模(c)	16,404,798	16,367,907	▲ 0.2	16,266,096	▲ 0.6	16,419,974	0.9	17,140,699	4.4
算入公債費等の額(b)	2,717,198	2,787,658	2.6	2,831,222	1.6	2,856,183	0.9	2,677,311	▲ 6.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

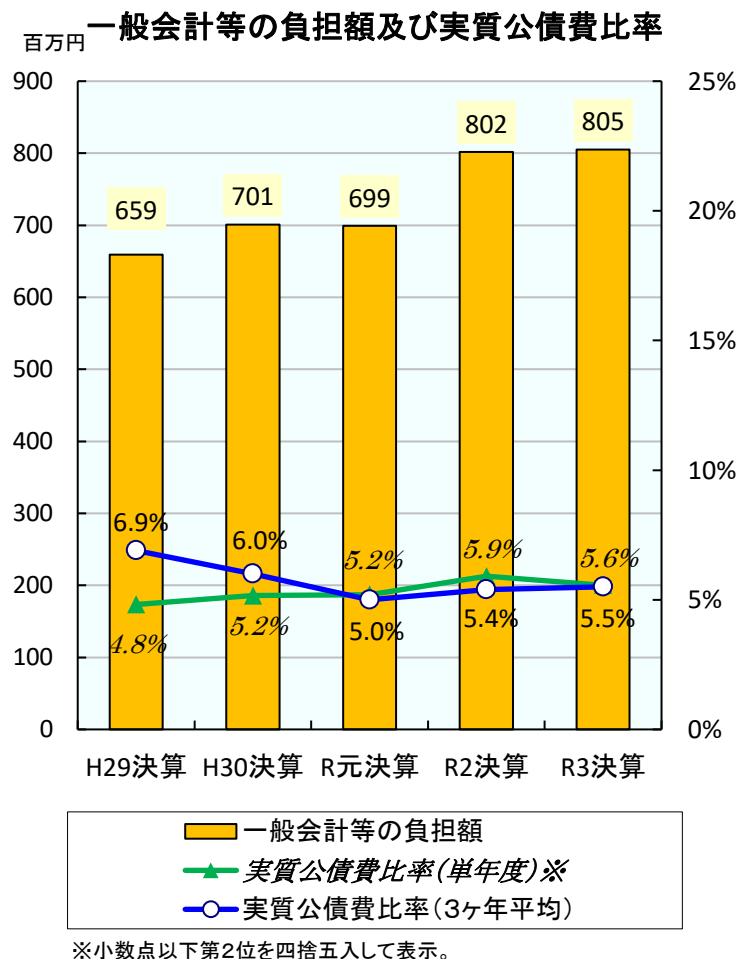
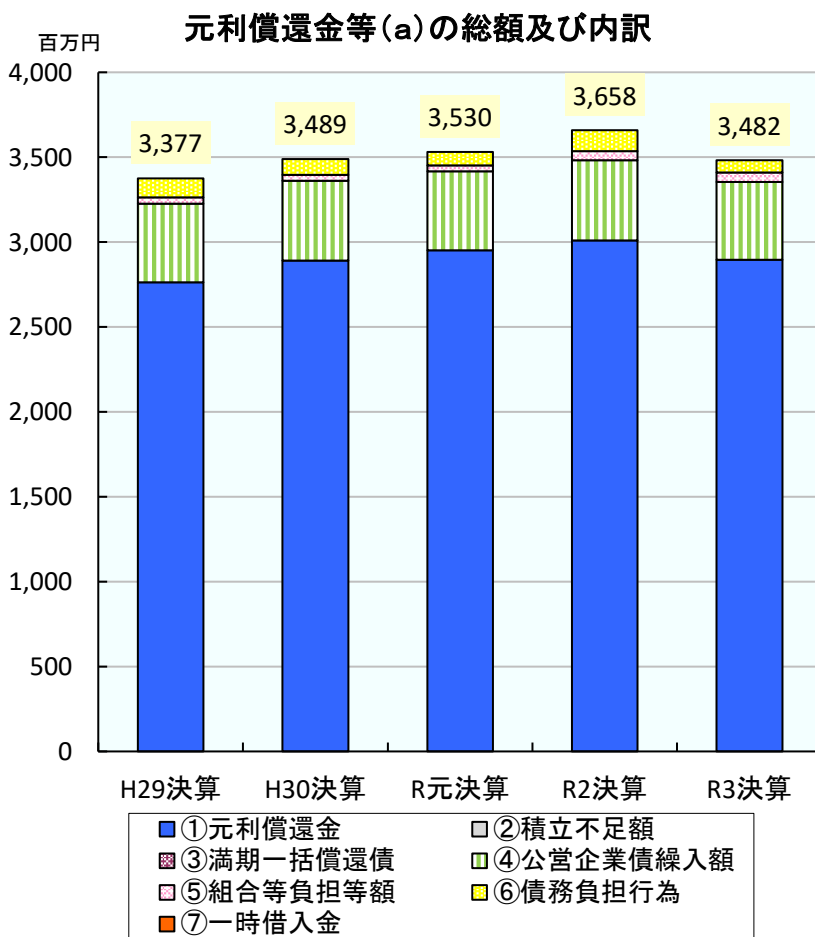
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	13,687,600	13,580,249	▲ 0.8	13,434,874	▲ 1.1	13,563,791	1.0	14,463,388	6.6

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	4.817813203	5.161576934	7.1	5.200078542	0.7	5.910751648	13.7	5.56675241	▲ 5.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	8.9%	8.8%	9.0%	8.9%	9.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 8.99592368\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{9.619752635 (R1単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{8.792438472 (R2単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{8.995923684 (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 9.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	3,585,347	3,488,717	▲ 2.7	3,612,145	3.5	3,462,744	▲ 4.1	3,649,543	5.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	567,500	596,070	5.0	607,157	1.9	559,315	▲ 7.9	562,743	0.6
⑤組合等負担等額	350,777	313,013	▲ 10.8	327,672	4.7	307,032	▲ 6.3	289,876	▲ 5.6
⑥債務負担行為	102,520	47,794	▲ 53.4	23,059	▲ 51.8	63,538	175.5	41,645	▲ 34.5
⑦一時借入金	210	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	4,606,354	4,445,594	▲ 3.5	4,570,033	2.8	4,392,629	▲ 3.9	4,543,807	3.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	513,059	475,407	▲ 7.3	419,851	▲ 11.7	371,277	▲ 11.6	336,721	▲ 9.3
公債費算入(元利・準元利)	2,250,207	2,269,847	0.9	2,269,569	0.0	2,258,047	▲ 0.5	2,343,347	3.8
密度補正(元利・準元利)	287,877	287,023	▲ 0.3	281,775	▲ 1.8	270,567	▲ 4.0	261,547	▲ 3.3
算入公債費等の額(b)	3,051,143	3,032,277	▲ 0.6	2,971,195	▲ 2.0	2,899,891	▲ 2.4	2,941,615	1.4

○ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、%）

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	1,555,211	1,413,317	▲ 9.1	1,598,838	13.1	1,492,738	▲ 6.6	1,602,192	7.3

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	8,169,126	8,199,651	0.4	8,285,509	1.0	8,615,774	4.0	8,400,892	▲ 2.5
普通交付税額	10,803,654	10,625,930	▲ 1.6	10,593,970	▲ 0.3	10,568,719	▲ 0.2	11,436,165	8.2
臨時財政対策債発行可能額	946,082	931,032	▲ 1.6	712,081	▲ 23.5	692,918	▲ 2.7	914,758	32.0
標準財政規模(c)	19,918,862	19,756,613	▲ 0.8	19,591,560	▲ 0.8	19,877,411	1.5	20,751,815	4.4
算入公債費等の額(b)	3,051,143	3,032,277	▲ 0.6	2,971,195	▲ 2.0	2,899,891	▲ 2.4	2,941,615	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

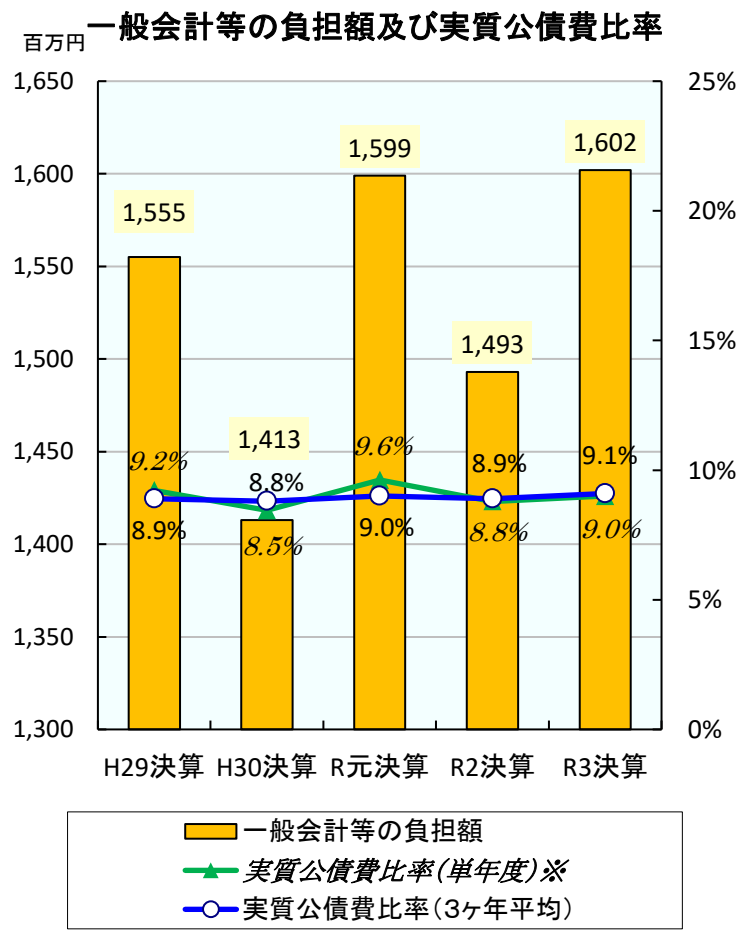
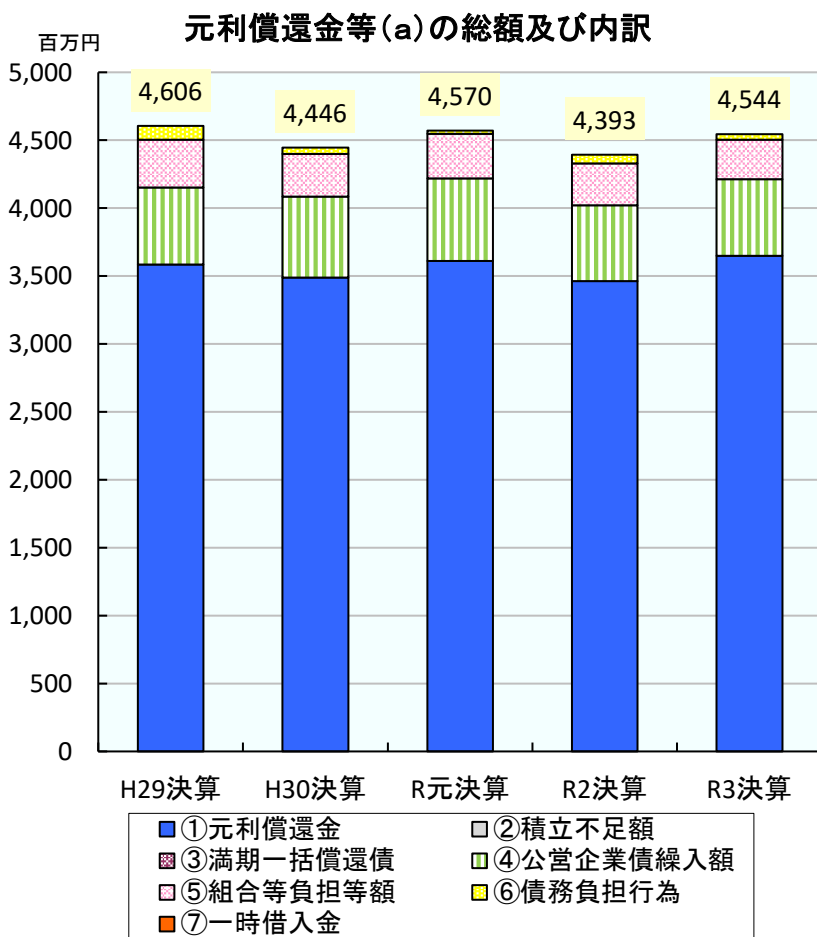
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	16,867,719	16,724,336	▲ 0.9	16,620,365	▲ 0.6	16,977,520	2.1	17,810,200	4.9

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	9.220043327	8.45066136	▲ 8.3	9.619752635	13.8	8.792438472	▲ 8.6	8.995923684	2.3

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	5.7%	5.4%	5.5%	5.9%	6.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 6.62225516\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{6.010889712 (R1単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{6.55844568 (R2単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{6.622255164 (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.3\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	1,567,022	1,577,786	0.7	1,680,566	6.5	1,745,672	3.9	1,829,324	4.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	434,696	415,832	▲ 4.3	404,581	▲ 2.7	416,991	3.1	407,178	▲ 2.4
⑤組合等負担等額	78,203	78,203	0.0	59,704	▲ 23.7	5,014	▲ 91.6	0	皆減
⑥債務負担行為	641	642	0.2	642	0.0	692	7.8	692	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,080,562	2,072,463	▲ 0.4	2,145,493	3.5	2,168,369	1.1	2,237,194	3.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	325,970	320,820	▲ 1.6	304,981	▲ 4.9	233,062	▲ 23.6	222,932	▲ 4.3
公債費算入(元利・準元利)	1,053,931	1,066,156	1.2	1,045,722	▲ 1.9	1,052,430	0.6	1,057,809	0.5
密度補正(元利・準元利)	33,773	33,199	▲ 1.7	31,569	▲ 4.9	29,398	▲ 6.9	32,162	9.4
算入公債費等の額(b)	1,413,674	1,420,175	0.5	1,382,272	▲ 2.7	1,314,890	▲ 4.9	1,312,903	▲ 0.2

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	666,888	652,288	▲ 2.2	763,221	17.0	853,479	11.8	924,291	8.3

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	9,069,209	9,236,592	1.8	9,590,708	3.8	9,875,518	3.0	9,620,953	▲ 2.6
普通交付税額	3,755,883	3,776,227	0.5	3,729,079	▲ 1.2	3,712,335	▲ 0.4	4,563,257	22.9
臨時財政対策債発行可能額	901,057	912,475	1.3	759,790	▲ 16.7	740,471	▲ 2.5	1,086,038	46.7
標準財政規模(c)	13,726,149	13,925,294	1.5	14,079,577	1.1	14,328,324	1.8	15,270,248	6.6
算入公債費等の額(b)	1,413,674	1,420,175	0.5	1,382,272	▲ 2.7	1,314,890	▲ 4.9	1,312,903	▲ 0.2

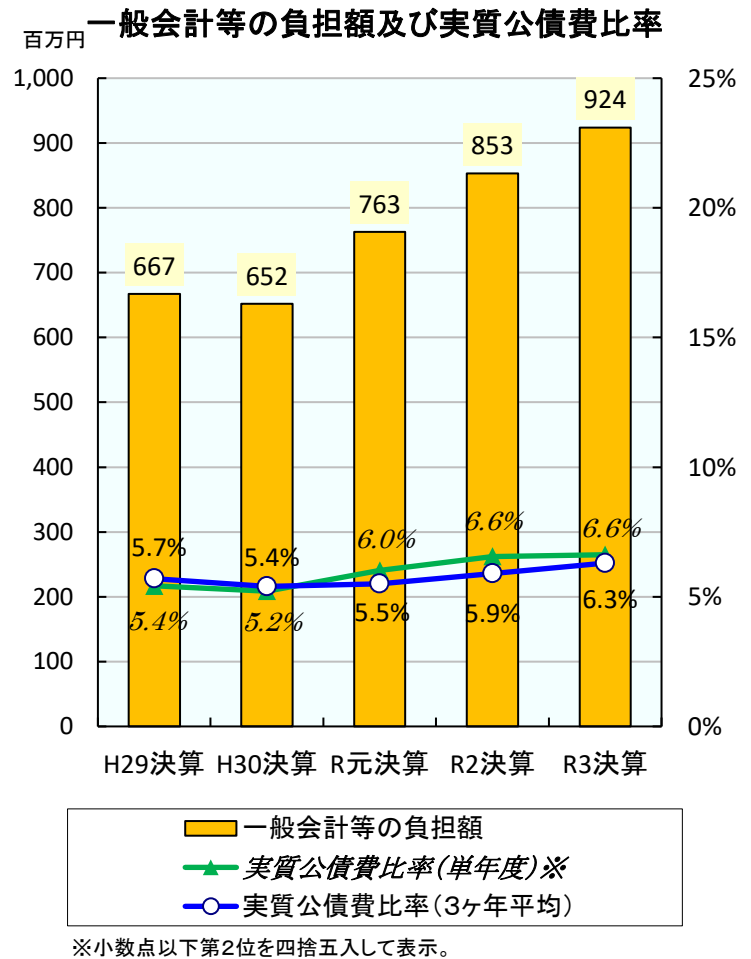
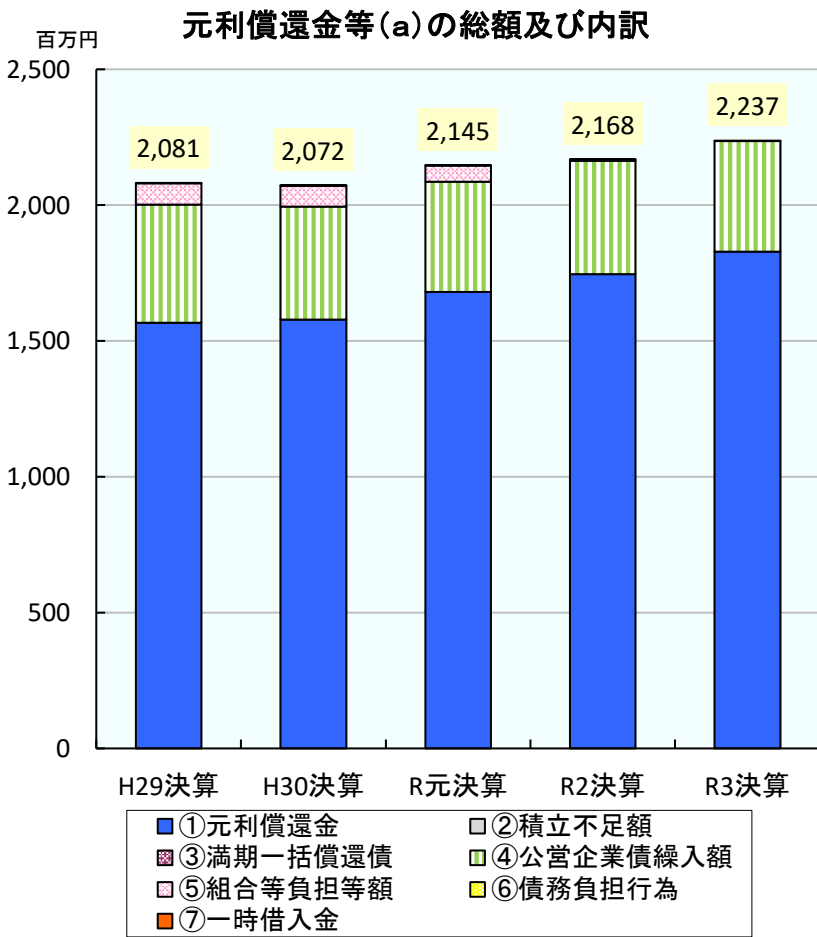
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	12,312,475	12,505,119	1.6	12,697,305	1.5	13,013,434	2.5	13,957,345	7.3

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	5.416360236	5.216167875	▲ 3.7	6.010889712	15.2	6.55844568	9.1	6.622255164	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。